

## 平成 26 年度第 3 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 27 年 1 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

会場：弥富公民館

出席者：中村次克委員、天本憲亮委員、大野尊史委員、酒井孝子委員、大野直道委員、高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、松井強委員、村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（14 人）

事務局：中央公民館長・疋田健	和田公民館長・小暮達夫
弥富公民館長・井筒弘行	根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長・檜垣幸夫	臼井公民館　・柳田晴生
社会教育課長・江波戸寿人	
社会教育課・松橋義己	中央公民館　・石井肇主幹補、森田主査補

---

開会 13：30

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 議事

- ・市民カレッジについて
- ・平成 27 年度公民館事業に向けて

疋田館長：

それでは、平成 26 年第 3 回佐倉市公民館運営審議会を開催させていただきます。  
委員長宜しくお願い致します。

慶田委員長：

皆さんこんにちは。今年度第 3 回目の公民館運営審議会となります。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は式次第にもありますように「市民カレッジについて」を中央公民館長より、「平成 27 年度公民館事業に向けて」が各公民館長から説明を頂けることになっております。最後に「その他」として我々が公民館事業についての評価をする必要がございますので、平成 27 年 2 月 23 日の「平成 26 年度の事業評価会について」の説明が事務局よりございます。最初の「市民カレッジについて」は平成 25 年度

までは市民カレッジ運営審議会で取り計らっておりましたが、今年度からは公民館運営審議会で取り計らうこととなっておりますのでよろしく申し上げます。では、まず市民カレッジについて説明をお願いします。

#### ◆市民カレッジについて

疋田館長：

中央公民館長の疋田です。それでは、「市民カレッジについて」ご説明いたします。

中央公民館の主催事業である、佐倉市民カレッジにつきましては、昨年まで「市民カレッジ運営委員会設置要綱」の定めにより、市民カレッジの運営方針や学習内容の方針に関することなどついて、年2回開催し、10名の委員の方に検討いただいております。しかし、設置要綱の条例化を検討する中で、公民館運営審議会で取り扱うこととなり、平成26年3月31日をもって市民カレッジ運営委員会は廃止となりました。

そのため、本日「佐倉市民カレッジについて」を議題とさせていただきました。

それでは、資料に基づきましてご説明いたします。

資料1をお願いします。平成26年度の佐倉市民カレッジ学習指針です。

1から8までの各項目に従って、今年度の市民カレッジの学習活動を進めてまいりました。

2ページをお願いします。平成26年度の学習状況です。

1 在校生は、平成27年1月7日現在352人です。その内訳は、1年生が98人、2年生が89人、3年生が86人、4年生が79人です。また、平成26年度中の退学者が9人、除籍者が1人です。その理由は、一身上の都合が5人、就職が1人、病気が2人、転居が1人、逝去が1人です。

3 主な学習内容は、第1学年・2学年が「であい課程」です。第1学年では、「自然と環境」及び「地域活動」について学び、新たな自分や多くの仲間などとの出会い、学ぶことの意義などについて考える学習をしました。第2学年は「市政を学ぶ」及び「佐倉の歴史」について学ぶとともに、「まちづくり」の学習を行いました。また、第1・第2学年の合同講演会を、12月12日と1月9日に行いました。

3ページをお願いします。第3学年・第4学年は「専攻課程」です。福祉コース、歴史コース、情報コース、元気コースの4コースに分かれて、それぞれ専門的な内容について学習を行いました。詳しい内容は資料をご覧ください。また、第4学年では、専門的な内容に合わせて、自主企画講座や学びあい学習も行ってまいりました。

この他「4学年合同学習」として、スポーツフェスティバルと文化祭を実行委員会形式で開催しました。スポーツフェスティバルは10月3日に市民体育館で開催し、また、文化祭は11月12日から15日まで中央公民館で開催しました。

4ページをお願いします。今年度卒業する20期生の卒業予定者です。平成27年1月7日現在の数字ですが、福祉コース17名、歴史コース24名、情報コース17名、元気コース21名の合計79名です。また、

皆勤賞は9名の予定となっています。なお、卒業式は2月14日（土）に行います。

次に5ページの資料2をお願いします。平成27年度の佐倉市民カレッジの募集についてです。こちらに（案）を示させていただきました。

入学資格、募集定員については、平成26年度と同じです。募集定員は第1学年100人で、年齢別に募集を行い、その年齢区分ごとに定員を超えた場合は抽選となります。具体的には、①60歳以上が80人、②60歳以上で過去5年間に入学抽選に2回落選している方は10人、③40歳以上59歳以下は10人となっています。（平成26年度の申し込み状況は、①127人、②7人、③4人の合計138人 ⇒ ②、③は無抽選。①127人から89人を抽選した）なお、参考までに平成16年度以降の応募人数について記載させていただきましたが、毎年抽選を行っています。

入学願書の受付は、平成27年4月1日から5日まで市民カレッジ職員室で行います。入学者の決定及び入学説明会は、4月14日（火）を予定しています。なお、応募人数が募集定員を超えた場合には、入学説明会の前に抽選を行います。

また、案に基づき、平成27年度佐倉市民カレッジの入学案内及び入学願書を作成しましたので、ご覧下さい。年度、受付期間、入学説明会等の日時以外は、ほとんど前年度と同じです。なお、今回募集する第1学年の学習日は、主に水曜日となります。（平成26年度の4年生の学習日です。）

最後に、平成27年度市民カレッジ生の募集は、こうほう佐倉3月1日号、3月15日号、中央公民館のホームページ、3月に発行予定の「中央公民館だより」で行う予定です。

以上、簡単ではございますが、最初の議題の（1）市民カレッジについて ご説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。

慶田委員長：ありがとうございました。今の説明について何か質問はありますか？

#### ◆質疑

委員：過去の応募人数を見てみると、年々応募者が減ってきているが原因があるのか？

正田館長：分析はしていないが、平成25年度は120名と少なくなっているが、平成26年度には138名と回復傾向にあると思われる。需要が減ったとも考えていない。昨年末から問い合わせも増えている。

委員：参考になるかわからないが、年金制度の関係で働く方が増えていて減少しているのではないかと考える。大きな数字になっているかわからないがそのあたりも原因となるのではないかと？あと、東大は勉強をすれば入れるが、カレッジは「運」もあるという話も出ていて蔓延しているところもあるのではないかと。ただ、純粹に、カレッジに行きたいかという話になれば「行きたい」という声は相変わらず多く感じる。

委員：応募者は高齢化してきているのか？

正田館長：年金支給年の引上げや定年の年齢引上げで就労を続けている方も多いのでカレッジの入学年齢は若干上がってきている。

委員：カレッジに男性枠や女性枠というものはあるのか？応募資格の③40歳以上に該当する方の場合は働いている方が多いのではないか。

正田館長：男性枠・女性枠というものは特に設けていない。③の40歳以上の条件には女性の応募は多い。

委員：カレッジの4年間というのは長くはないか？カリキュラム次第だとは思いますが、一般的に4年間は長いように思うが。

正田館長：最初から4年間という事で募集をしている。先程、各学年の在籍人数の話もさせていただいたが約8割の方が卒業をしている。2割の方が様々な事情で辞めていく。辞められる方の理由はいろいろあるが、4年間で長すぎるという理由で退学をする方はいない。

小暮館長：データのなものではないが、以前の職場では事業を行う際に、地区の方に協力を頂いて、講師をしていただく場面があるが、その中で「市民カレッジ〇〇期」というグループがあり、その方たちが子ども達に昔遊びを教えたりしている場面がしばしばある。そのグループというのが、その就学期間で纏まるものだと考える。4年間という期間は学びだけではなく交流もあるので卒業後にグループ化につながっている観点からすると、4年が長いか短いかというのは一考の余地があるのではないかと考える。個人的には長いとは考えていない。ただ、4年という期間が「足枷」となっている声が多いならば考えた方が良いと思う。

委員：身内に市民カレッジ卒業生がいるが、当初は2年制だったと思う。勉強をした方が集まったものがカレッジに入ってきて、2年では物足りないという声が多くなり、今の4年制になったと記憶している。生涯学習の時代だと言えどもそれまでだが、そのような声があつて2年から4年になったと聞いた。卒業生も8割を超えているようなので、勉強をしたい方が多いようなので、4年というのは一つの区切りだと考える。それよりも、もっと専門的に勉強をしたい、継続をしたいという声も出てきていると思うが。カレッジを大学と例えれば、大学院ですとか市民学習を考えると継続した学習を考えてもいいのではないか。

委員：自身もカレッジの卒業生だが、100人が2クラスに分かれて4年間学習をしたが、4年間で長かったという声は聞いたことがない。卒業をした後も仲間と学習会をしている。毎月であったり、2〜3か月に1回講師を呼んで学習会を行っている。カレッジ生は勉強したいという意欲は強いと思う。卒業後は、諸先輩の話を聞いても様々な会を作り活動をしている。私も班を作り見学会をしたり食事会をしたりして仲間づくりを続けている。会社に勤めている頃は他の地区には殆ど行ったことがなかった。佐倉の歴史についても全然わからなかった。引

退後にカレッジに入学し佐倉の事を学んだ。歴史・観光・自然等色々な分野を学ぶことができた。良い4年間を過ごした。入学した時は同じ様に佐倉の事を知らない方が大勢いたが、卒業する時は皆口を揃えて学ぶことの楽しさを知ったと言っていた事を覚えている。

委員：入学資格に該当するかわからないが、カレッジの場合とか、志津や根郷が行っている市民大学の事だが、複数に受講をしていいのか？

正田館長：市民カレッジについてはそのような制限はない。市民カレッジの開催日が各学年決まっている。来年度の募集は水曜日となるので影響がなければ制限はしていない。

慶田委員長：ありがとうございました。他に質問はありますか？ないようでしたら、議事2つ目の「平成27年度公民館事業に向けて」について各館の発表をお願いします。

#### ◆平成27年度公民館事業に向けて

##### 中央公民館

正田館長：それでは、平成27年度の中央公民館事業に関する方向性についてご説明いたします。なお、現在平成26年度事業を実施している最中であり、それぞれの事業の担当職員と話はしておりますが、来年度の事業計画の策定にあたり、皆様からご意見を聞かせていただければと考えております。よろしくお願いたします。

平成27年度の中央公民館の運営計画につきまして、基本的には平成26年度と同じです。

##### ●運営方針

「歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の連帯意識を高めるため、だれもが学習しやすい公民館、集会活動のよりどころとなる公民館、親睦を深める場となる公民館として生涯学習のねらいを達成すべく、社会教育活動の中心施設としてその役割を果たすことに努める。」

##### ●努力目標

○利用者に対して、快い適切な対応をするように努める。

○より多くの人に利用してもらうよう施設設備の提供に工夫をすると共に、安全管理に努める。

○各種の事業内容の充実に努める。

なお、平成26年度は、トイレの和式便器を洋式便器に交換する工事と大ホールの舞台幕の交換（緞帳、袖幕、一文字幕、引割バック幕、ホリゾン幕等）を行いました。平成27年度については、大きな修繕工事等は予定しておりません。なお、必要な小修繕については必要に応じて随時対応いたします。また、備品に関しては、この所使用頻度が高いプ

ロジェクターにつきましては、修理または交換する予定です。

次に主催事業についてご説明します。

まず、家庭教育事業です。平成 25 年度まで「幼児親子あそび教室」として 5 回コースで 1 講座行っていましたが、参加者が少なかった事から、今年度は内容を見直し、1 講座の回数を 3 回と少なくし 2 回行うことにしました。これにより参加しやすくすること、時期を変えて参加する機会を増やすことといたしました。1 回目は 10 月から 11 月に実施し、2 回目は 2 月～3 月に開催します。平成 27 年度も引き続き同様に考えています。

また、2 月 21 日（日）に親子で食育講座を行う予定ですが、参加者が少ないため、来年度は実施するかどうか検討したいと考えています。

今年度の家庭教育事業は 2 事業でしたが、その必要性や社会的状況などとともに、対象者、講座の内容、回数、実施時期等についても研究して、予算の関係もありますが、できれば新たな事業も実施していけたらと思います。

次に青少年教育事業です。今年度は、ジュニアカヌースクール、子どもの居場所づくり、通学合宿、親子映画会と、環境保全課との共催事業である「水辺観察会」、女子美術大学との連携共同事業である「JOSHIBI ワークショップ」を行い、いずれの事業も好評でした。来年度に向けては、ジュニアカヌースクールについて実施するかどうか検討したいと考えています。この事業は平成 4 年から実施している事業でスタートしてから 23 年が経過しています。人気の高い事業ではありますが、同じ時期にカヌー協会でも入門的な事業を実施していること等検討したいと考えています。子どもの居場所作りについては、今年度と同様に 4 月に開催するグループ懇談会で実施していただけるサークルを募集したいと思います。また、自主学習の場として、学習室を開放いたします。通学合宿につきましては、平成 27 年度は佐倉東小学校の児童を対象に行う予定です。親子映画会、水辺観察会、女子美との連携事業も今年度と同様に実施いたします。

成人教育事業のうち、地域づくり講座とパソコン講座は今年度と同様に実施したいと考えています。佐倉学講座については、今年度は 11 月以降に講座が集中してしまいましたので、もう少し早い時期に実施したいと考えています。

成人教育事業では、この他、佐倉ホワイエとの連携事業も実施しました。来年度も引き続き、実施していきたいと考えています。

また、市民カレッジについては、今年度と同様に実施してまいりますが、来年入学される方が 24 期生となります。市民カレッジ創設から約四半世紀が経過しておりますので、事業内容や運営方法などについても点検が必要ではないかと考えております。

このほか団体育成事業については、中央公民館利用グループ懇談会、調理室利用者懇談会の開催や、市民カレッジから発展した「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」「佐倉子どもかるた普及派遣事業」を今年度と同様に進めてまいります。なお、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、現在 3 団体の加盟ですが、来年 1 団体が抜ける予定であり、2 団体だと組織の維持が難しくなるので、ひとまず休止する方向で考えています。

視聴覚教材ライブラリー関係につきまして、機材貸出、16ミリ映写機点検、16ミリ映写機操作講習会については、引き続き実施してまいります。

広報活動につきましては、今年度と同様に、「中央公民館だより」、「なかま」、「ホームページ」等により、進めてまいります。中央公民館については、以上です。

お気づきの点や、事業に関するご意見などがありましたら、お聞かせください。よろしく申し上げます。

## 和田公民館

小暮館長：和田公民館の小暮と申します。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成26年度の事業経過を踏まえた和田公民館の平成27年度事業に向けての展望ということでございますが、はじめに平成26年度事業の進捗状況につきまして、若干触れさせていただきますと、主催事業につきましては、講師の交代がありました長命大学手芸教室（9月から開講）を除き、概ね計画通りに実施しております。現在のところ、城下町400年事業の「ミニぞうりづくり」、長命大学交流会等の事業が未実施でございますが、これらの事業につきましても予定通り実施の見込みであり、講師との打ち合わせ等、所要の準備を進めておるところでございます。

平成27年度の事業計画につきましては、今年度事業の良かった事、悪かった所を、これから職員間で議論し、次年度の事業に反映していこうと考えておる段階でございます。具体的な計画はこれからと言う事になりますが、私個人の所感を幾つか申しますと、前回委員の皆様にもご覧いただきました市制施行60周年記念特別展のような企画展を、今後も地区住民の協力を得ながら実施する必要性を感じておるところでございます。

これは地区の魅力在全市的に発信していくという意味ばかりでなく、地区住民と協同で事業を進めるというものでございまして、ただ単に地区の歴史・文化を知るというのではなく、職員と地域住民との交流・親睦を深め、新たな事業に取り組む際の原動力にも繋がってまいりますので、次年度以降も機会を捉えて実施してまいりたいと考えております。因みに、今回の特別展会期中に来館した総数は584人でございました。

もう一点ご報告したいことは、地域団体に対する支援の中で、昨年12月に和田小学校から5年生の授業で「わら細工を教えて欲しい」という要望が公民館に寄せられたことが契機となりまして、和田小PTA民俗資料収集委員会と公民館が連携しまして、授業の中で「お正月飾り作り」を子ども達に教えたという出来事がございました。

この時の模様はケーブルテレビ296で、昨年末に放映されておりますが、今回は学校と民俗資料収集委員会（地域団体）とを結びつける役割を公民館が果たし、子ども達が喜ぶ魅力ある授業を実現することができたことに大きな意義があったと思います。

次年度以降もこうした学校現場の要望を公民館が受止め、地域団体と結びつけるなどのコーディネートをして、学校教育を支援していく活動を続けて参りたいと考えております。

最後に、委員の皆様にもご存知の方がいらっしゃると思いますが、和田地区に残る民俗行

事の一つである「上勝田の盆綱」が、これは市指定無形文化財でございますが、今月 16 日に国の記録作成等の措置を講ずべき選択無形民俗文化財として選択されました。今後は国主導で、地元保存会の協力を得ながら撮影等の記録保存の為の作業に入っていくと思っておりますが、こうした動きを捉えまして、来年度の公民館事業の中に「上勝田の盆綱」を取上げたり、公民館だより等を活用しまして、市民への周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 弥富公民館

井筒館長：平成 27 年度弥富公民館運営計画及び事業計画につきまして、ご説明をさせていただきます。平成 27 年度の基本的な運営方針、並びに目標につきましては平成 26 年度と同様、継続して実施する考えでございます。

なお、施設利用につきましては平成 27 年 4 月 1 日から施行する、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正により、休館日を従来の日曜日及び国民の祝日から、市内全公民館統一となります。毎月第 2 月曜日及び・第 4 月曜日と、従来同様、年末年始の 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日までに改正いたします。

また、夜間開館につきましては、利用希望がある場合に限り、祝日を除く火曜日から土曜日まで開館を予定しております。

次に、平成 27 年度公民館事業に向けてということですが、弥富地区では地域の皆さんがとも心配をしております若い世代の転出や子供の減少。特認校制度を活用しての複式学級回避策など、目の前に大きな地域課題がございます。公民館としては少しでも地域の魅力を感じていただくため、自然、歴史、文化等、弥富地区ならではの特色を生かした事業、住民のニーズに即した学習機会の提供、更には小学校・幼稚園・各種団体と連携を図り、地域づくりの推進に寄与できる事業計画をしてまいりたいと考えております。事業詳細につきましては、次回ご説明をさせていただきます。以上でございます。

#### 根郷公民館

木村館長：平成 27 年度の根郷公民館事業の予定につきましては、基本的には、今年度実施しました事業を、反省点を踏まえながら継続していきたいと考えておりますが、現段階で見直しを考えている事業もございますので、ご説明させていただきます。

見直しを行うのは、成人教育の根郷寿大学でございます。根郷寿大学は 60 歳以上の方を対象に行っている市民大学で、定員を 120 名と設定しておりますが、可能な限り、一人でも多くの方に参加していただこうと、平成 24 年度から抽選をやめ、申込者全員を合格としてきた経緯がございます。しかしながら、年々、申込者が増加しており、今年度は現在、152 名が参加している状況です。また、今年度から、市民公開講座を開始し、受講生以外の市民の方も受講しており、大変手狭となっていることから、参加者の安全を考慮し、来年度から定員 120 名、オーバーしたら抽選とし市民公開講座と合わせ、最大 150 名とする予定



でございます。

また、年間の講座内容は、受講生のアンケート結果を参考にしながら、根郷寿大学の運営委員会に諮り決定し、著名な講師をお招きして講座を実施しておりますが、この市民大学を更に活気溢れるものにするため、来年度から一部の講座の講師を受講生にお願いし、それぞれの得意な分野について、受講生同士で教えあう講座を始めようと考えております。既にアンケートを実施しており、現在、集計を行い、講師の方を選定しているところでございます。今後も必要に応じて事業全体を再点検しながら、地域住民の生涯学習及び各種地域活動の場として、中心的な役割を果たす施設となるよう努めて参ります。以上です。

#### 志津公民館

檜垣館長：平成 26 年度の事業経過につきましては、概ね計画通りに実施しております。一部未実施の事業がありますが、実施にむけ準備を行っております。今年度実施した事業の内容等を職員間で検討し、具体的な決定をこれから行っていきますが、平成 27 年度の志津公民館事業につきましては、これまでの実施事業を基本的に継続し、講座内容や実施時期等の必要な修正を行うことで実施してまいりたいと考えております。

家庭教育といたしましては、2 歳児と母親 30 組を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を年間で実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。平成 26 年度は 34 組で実施をいたしましたが、会場の面やバス移動等のことも考慮し、30 組以内で実施を考えております。また、小学生と保護者を対象といたしまして、「笑顔で子育て応援講座」も年 2 回実施する予定でございます。

青少年教育といたしましては、引続き「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。

事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の 4 つの事業を各 4 回、計 16 回の実施を予定いたします。

参加者のアンケートでは、好評を得ていますが、参加人数が定員に届かない場合もありますので、事業の募集にあたっては公民館だよりの他、小学校等への案内も実施し、事業の周知を引き続き行ってまいります。さらに、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）」という事業の職場体験学習を行い、地域の人や職員とのふれあいを通じて、社会的自立や豊かな人間性を育む事業も年間を通じて募集いたします。

成人教育といたしましては、「しづ市民大学」と「佐倉学」関連を実施いたします。

しづ市民大学につきましては、今年度同様に 4 つの専科コースを設け、「しづ学入門（定員 44 名）」、「地域健康学（定員 40 名）」、「くらしの情報学（定員 45 名）」、「おやじの食事学（定

員 25 名)」の合計 154 名定員で、27 年度も実施予定でございます。

なお、しづ市民大学の合同講演会や専科コースの講座の一部も特別講座・公開講演会として、受講生以外の市民にも公開する予定でございます。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」を引続き行い、国指定史跡である地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

佐倉・城下町 400 年記念事業では、「佐倉道を歩く」を行い、佐倉城主が通った「佐倉道」を実際に歩いて、城下町佐倉や周辺歴史について理解を深めることといたします。

団体育成といたしましては、第 42 回となります志津公民館祭を、公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し実施いたします。この公民館祭は有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加を頂いており、毎年約 100 団体が参加し、多くの来場となっております。他の事業といたしましては、定期に利用しておりますサークルに対して、活動の意義、運営のあり方などを学び、グループの自主性を高めて、地域活動に生かしてもらうよう「運営研修会」、また、調理室を利用するサークルにつきましても、調理室の効果的な利用方法を考え、懇談を通じて、サークル間の交流を図る「調理室利用サークル懇談会」も実施いたします。

その他の団体に対しましては、「佐倉市子ども会育成連盟の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行ってまいります。

最後に、広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を通常年間 3 回、各 25,000 部の発行を予定しております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。

なお、平成 27 年度は現在整備中の（仮称）志津公民館等複合施設整備事業が完成し、予定では平成 27 年 12 月から新しい公民館での活動が始まりますので、移転の準備や開館行事関連の事業を進めてまいります。以上でございます。

## 臼井公民館

柳田館長：平成 27 年度の公民館事業についてですが、臼井公民館の置かれている臼井地区の特色を生かした講座について検討して、見直しを行うとともに、平成 26 年度中に行った各種アンケートによる希望や意見を取り入れて、各分野の講座内容について見直しを行いました。その中で公民館利用者層の拡大・定着することを考慮した事業を計画し、特に青少年教育の充実と受講環境について配慮しました。また、親子や世代を超えて参加できる講座を予定しています。家庭教育分野では、「2・3 歳児親子遊び」について、参加者数が減少していることから、対象となる子どもの年齢を 1 歳半からとしたうえで、子どもが飽きないよう 1 回の時間を 60 分から 30 分程度に短縮し、参加しやすいような講座とします。

家庭教育講座については、「考えようスマートフォン」を開催しましたが、アンケートでは講座そのものの評価は高かったものの、参加者が少なかったため、内容、日程、募集方法等を再度検討します。青少年教育分野では、夏休み期間にアンケート等からも大変好評である環境政策課との共同事業である「自然講座」、市民音楽ホールとの複合施設であることを活かした「バックステージツアー」を引き続き開催します。また、新たに星空の世界に親しんでもらい理科の興味関心を引き立てるための講座「皆既月食と春の星空」を開催する予定です。更に物づくりを通じた喜びを味わえる「手作り講座」を開催します。

成人教育分野では、夜間開催し、アンケート等で好評である「スポーツ講座」を引続き開催します。また、佐倉学については、臼井地区の特性を活かした「印旛沼」、「臼井地区」、「見て歩き」を主要なテーマに講座を開催する予定です。団体育成については臼井地区子ども会育成協議会の事務局をしておりますが、少子化で減少しつつある子ども会ですがより活発に活動できるよう、事務局としての支援を行ってまいります。また、当館事業より派生した団体の育成・支援に力を入れていきます。広報・展示活動については、昨年に引き続き「まちづくり資料室」展示リニューアルを行い、地域を学ぶ展示資料を更新して情報提供を充実させていきます。また、サークル活動の支援の一環として、学習成果の公表の場として展示室提供を継続していきたいと考えております。また、図書館のない当地区に於いて利用者数も多い公民館図書室の利用環境の維持管理に努め、学習活動の支援に努めていきます。以上です。

慶田委員長：ありがとうございました。ただ今各館長から平成 26 年度事業を元に、平成 27 年度の事業に向けて説明がありましたが何か質問はありますか？

#### ◆質疑

委員：成人というのは何を定義しているのか？一般に成人向け 20 人とか言われていますが、年齢とか関係なくなのか、若しくは 30 代 40 代位までを成人と言っているのか？話を聞いていると、中高年の方を対象とした事業が多くみられるが、これからの佐倉を担う 40 代の方を含め成人というのか公民館の定義を聞きたい。

正田館長：公民館としては、家庭教育・青少年教育・成人教育という 3 区分で実施していますが、青少年教育というと少年教育が対象、一般市民が対象というと成人から高齢者までが成人という見方をしている。特に細かな定義で事業は行っていない。

委員：世代によって趣向が違うので、各公民館で苦勞されているのは理解するが、年齢・年代によって公民館に対して要求があると思う。今のテーマだと、年齢層が高い層向けにしか感じられない。若い層が興味を持つテーマではないと思う。

委員：年齢による表示は難しいものがあると思う。色々な考え方があるが、一区切りで成人というと大人の人という考えでいいと思うが。

委員：市民カレッジの件だが、各学年の回数が載っているが授業数という事でいいか。  
正田館長：来年度についてはまだカリキュラムを組む段階ですので概ねという解釈をして  
いただきたい。1・2年生については毎週1回で午前・午後の5月から7月、9  
月から12月、1月から2月で概ねこの回数。3・4年生については2週に1回の  
カリキュラムとなっている。

#### 休憩（10分程度）

#### 4 その他

- ・平成26年度佐倉市公民館事業評価会について 2/23  
社会教育課 松橋社会教育主事より
- ・事業評価所見シート提出について

#### ◆質疑

委員：市民カレッジについて今までは運営委員会で諮っていたが、今年度から公民館  
運営審議会で諮るという事だが、運営委員がやっていたことや諮っていたこと  
がスライドしてくることでいいと思うが、カレッジに関する事業評価も当然こ  
こですることになるが、今回の事業評価に近いものになるのか、若しくはもっ  
と細かなものになるのか

石井主幹補：市民カレッジについてだが、今年度の事業評価が青少年教育となっている  
ので今年度は市民カレッジの評価は戴かない事になっている。平成27年度より  
カリキュラムなり途中経過なりの報告はさせていただく。ただ、課題として  
市民カレッジの見直しをすることになっているので、見直しの経過も含めて平  
成27年度に1年を通して経過を報告していければと考えている。

委員：公民館運営審議会で事業評価をさせていただいているが、所見のフィードバック  
の報告はあるのか。いくら答申をしてもフィードバックがなければ意味がな  
いと思うが。

森田主査補：頂いた所見については各館の事業計画を作る際に反映させるように伝えている。  
る。

石井主幹補：頂いた意見については各公民館で検討させていただいている。次年度の事業  
計画（案）の際に見て戴ければと思う。

委員：以前、根郷公民館を使用した際の事だが、音響設備が良くなかったことを答申  
させていただいた。その際に館長もできるだけ早く更新をしたいとの回答を頂  
いたが、その後どうなったのか知りたい。

木村館長：有難うございます。音響設備については色々な方からのご要望を頂いている。  
来年度の修繕費の中で修繕を考えているので、もう暫く待つてほしい。

委員：昨年の審議会で平成 26 年度佐倉市公民館事業評価一覧を頂いた。頂いた中で臼井公民館や中央公民館の事業を見させていただいたが、最初に発表事業が分かっていたらもっと見られると思う。例えば、中央公民館は「子どもの居場所づくり」で夏休みに実施している。また、通年だとかとなっている。頂いた時点で終了してはどうかと思う。委員として参加してはダメなのか？発表だけで評価をした場合責任の重さもあるのでどうかと考えている。各委員の方はご覧になっているのかも知りたい。

松橋社会教育主事：実際に活動の様子をご覧になっていただければより確かな評価を頂けるのではないかと思いますので検討をさせていただきたい。来年度の早い段階の審議会でお知らせをさせていただければと思う。

委員：一覧表の件だが、前期の際には無かったものだ。今期は過ぎたものはあったが大きく改善されたものだと思う。

委員：他に質問がなければ第 3 回佐倉市公民館運営審議会を閉じます。

5 閉会 (16 : 15)